

総合討議の記録

【内田】 皆さま、貴重なお話をありがとうございます。まず、総合討議の前に、事実関係の確認事項で質問について何かございますか。

【大塚】 建築物の移築と庭園というマレスさんのお話について1点お聞きします。基礎的なことかと思いますが、庭園の移築とはどのようなものか、石は動かすだろうということは容易に考えられるのですが、土やその他の庭園に関する施設も移築の対象になるのですか。例えば木を植え替えるなど、そういうことも庭園の移築の際には伴ってくるのでしょうか。

【マレス】 ありがとうございます。一般的に、植物の移植はよくおこなわれます。ただし、今回紹介した森蘊が関わった事例で、特に唐招提寺東室庭園では、森先生はその庭園を「完全に移転、復元した」と断言しているのですが、記録を見る限り、石しか移築しておらず、植物は移植していないようです。技術的には十分に可能だったはずなのですが、予算がなかったのか、それとも植物を重要な構成物と考えていなかったのか、そのあたりは何とも言えません。植物の場合、あまりにも大きくなると技術的にも難しいのですが、それでも結構大きな木が移植されることはある程度あります。ただ、森先生は、植物はもともと変化していくもの、いずれなくなっていくものだと考えていました。唐招提寺東室に移築した庭は、森先生の考察では江戸初期の庭であるとのことで、そうだとすると、森先生が移築したときの植物はすでに江戸時代のものではありません。そのため、新しい時期の植物を移築する意味がないと判断して、移築しなかったのかもしれません。このような歴史的な観点から植物を排除したのではないかと思われますが、残念ながら本人がそのような内容の記録を残していないので、確かなことが言えません。本来、植物を育てるためには、石だけでなく土までも一緒に動かしたほうがいいのでしょうか

が、そこまですることはなかなか無く、やはり石がメインになります。

【内田】 ありがとうございます。玉龍院の庭園は全くの平らな庭で、築地壝を背景にして石組みがなされています。一方、唐招提寺の東室は傾斜地に立地していて結構勾配のあるところで、傾斜地の奥に現在は築地壝があって、庭は外から見通せないような感じになっています。かなり正確に石の配置関係は再現したのでしょうか、高さ関係、特に地形については、再現の対象にはならなかったということですね。

【マレス】 移築前と移築後の写真を見比べてみても、完全にそのまま移転復元するのはなかなか難しかったと言えそうです。

【内田】 森先生のお気持ちの中では、寸分違わない移転というのは石の配置だけだという理解で良いということですね。

【小野】 この点はむしろ議論の範疇だと思います。庭園の移築というものがあり得るのか、そもそも言葉遣いが正しいのかという問題があります。

発表の導入で、マレスさんは京都の岩倉の妙満寺についても、寺町のほうから庭を移築した例とおっしゃいました。私はその庭園を見たことがないので、確かに移築したと言えるものなのですか。

【マレス】 2年前に見てきたのですが、移築前の



資料が何もないのに、比較対象がなく難しいのですが、全体の雰囲気は『都林泉名所図会』や『築山庭造伝』などの江戸時代の造園書に描かれているような感じでした。今年にまた整備されたようですが、工事後の姿はまだ見ていません。

【小野】 『築山庭造伝』にも載っているのですか。

【マレス】 その庭園自体は載ってはいませんが、『築山庭造伝』に載っている庭の見本、真行草の庭の雰囲気にそっくりなのです。しかし個人的にはちょっと違和感がありました。それは、新しい場所に移築されたから違和感が生じたのか、それとも移築したときの改造によって何かが変わったためなのか、何とも言えません。しかし、そこも移転の1つの事例と考えています。

【内田】 そこは森先生が手掛けられたのですか。

【マレス】 昭和40年頃ですので、森先生は関わっていないです。

【内田】 質疑は以上でよろしいでしょうか。

それでは、総合討議に移ります。先に本日議論を深めたい話題を挙げてみたいと思います。まず、移築されたものを再移築しようとするときの移築先、元の場所の埋蔵遺構の取り扱いです。本日のご報告の例では、元の場所の埋蔵遺構を確認した上でその場所に戻そうという方針ですが、その時の埋蔵遺構の保護についてどうあるべきかについてです。先ほどのお昼休みで小野さんが、遺構の保存を優先して盛土をした結果、高さ関係が変わってしまっている例がある、とご指摘されていました。再移築に伴う

遺構の保護と空間の再現の矛盾が問題となります。それから2つ目は、建造物そのものの保護の観点からはどうに考えたら良いのか、ということ。3つ目は、マレスさんのご報告にあったように、建造物が移築された場所でその周辺環境をどうつくってきたのかということ。そして4つ目に、移築されているものが本来の場所に戻ってくる場合です。移築遺構を中心に、その周辺をどうつくっていくかという、遺跡整備やこれからのまちづくりにおける問題です。移築先にあっても移築されたこと自体に、それなりに文化的な意義などが認められる場合があります。旧藩主との関係での移築や、旧藩主や藩士がいなくなってしまったから、地元の町人がそれらの建造物の保存に関わっていく会津の場合がそうだと思います。私は今回初めて、こういう特異な例もあるのだなと思って聞かせてもらいましたが、そういういた保存に関わる歴史は、遺跡を理解していく上では結構重要な事柄だと思うのです。そのようなストーリーをどう遺構の保存や遺跡の理解、あるいはまちづくりにつなげていくか。価値説明、最近はインターパリテーションという言い方をしたりしますが、より深く理解してもらうためにはどのようにしていくのが良いかということを少し考えていただいたらと思っております。

再移築に伴う本来的な場所の遺構の保護

【内田】 それでは、再移築に伴う遺構の保護の問題について、ご発言いただければと思います。

会津若松の場合は、発掘調査をして遺構の位置を確認したところ、麟閣の遺構は見つからなかったということでした。茶室だからそんなに基礎がしっかりとしたものでもなく、軽い建物だからあまり形跡も残さなくなってしまったと考えるのが適當だと思いますが、結局、周囲で検出された遺構を保存するため50cmほど盛土をした上で、再移築をしたというお話をしました。そのために周辺との関係が、もともと現地表が高いところだけれども、さらに50cm高くなってしまったということで、排水上の問題が起



きているということですね。そのあたり、もう一度ご説明いただけますか。

【近藤】 先ほど見ていただいた通り、本丸で競輪場が終わってから全体を均一な高さに整備してしまったために、本来の遺構の高さは、今より1mくらい下になります。当時は排水などを全く考えずに整備しています。それとともに、近くの埋蔵遺構が出たところでは、礎石の上にまた50cm盛土をしてその上に礎石を再現して、遺構表示をしているのですが、表示なのか遺構なのかが分からなくなっていました。その後に露地がどういうものか分からぬ人が整備するようになると、庭というのは築山があるべきだとか、色々な意見が出てきて、初め50cmの盛土であったのか80cmの築山ができてしまったりしています。やはり、本当のお庭はどういうものなのか分からぬで整備するのが一番危ないのかなと思いました。

【内田】 現地表が低かったら排水の問題になるのは分かるのですけど、盛土をしていて排水の問題になるというはどういったことなのでしょうか。

【近藤】 本丸の真ん中にバンクが残っていて、そこに軟らかい土などが入っているのか、水が地中で溜まってしまってうまく排水できていないようです。それで、いつも土砂を入れ替えてくれという話や、暗渠の排水溝を入れる必要があるのではないか、という話が出てきます。実質的な問題の解決のためにどうすればいいのかはまだ分からぬのですが、部分的なところに湿気が多い部分が出たり、逆にとても乾燥している部分が出たりという状況です。

【内田】 ありがとうございます。

麟閣の庭園については、立った状態で使う手水鉢が残る遺構があって、その足元の遺構検出面を盛土で保護しなければいけないから、そのまま手水鉢は据えたまま活かして根本を埋め蹲踞にしたということを以前知って、うまく転用したなと思って感心しました。実際の不都合は現状ではないのですか。

【近藤】 私たちの表現、表示も悪いのでしょうか、実際には飛石が確認されていて、そういう展示がし

てあるのに、園路としては違うところを通るようになっていて、直接庭園空間を知るような雰囲気ではないのが、少し残念です。

【内田】 今現在の整備地盤の上で、当時の発掘で出てきている飛石を表現しているわけですね。飛石の上に盛土をして、飛石を置いて再現しているということですね。

【近藤】 はい。復元遺構なのでその上を歩かせればいいのに、わざわざ違うところに園路を造って通しまって、復元遺構に人を入れてないのが残念です。

【内田】 名古屋城ではどうですか。

【鈴木】 まず二之丸庭園の余芳の再移築では、礎石など地べたのほうはやはり盛土して、盛土の上にレプリカの礎石を設置して、その礎石の上に建造物を再建するという方法を取ります。高さ関係について発表では細かくお話しできなかったのですが、再建地盤高さの考え方という図（本書61頁）の断面を見ていただくと、赤丸は礎石で、水色で示した江戸時代の遺構から再建建物まではかなりの余裕はあるのですが、黄色で示した明治の煉瓦基礎の遺構があって、この保存のために大分かさ上げしなければいけないという状況です。そのため余芳の埋蔵文化財の保護という意味では、結果的に十分な盛土層で保護できると思っております。

建造物の保護と移築の関係

【内田】 それと、遺構と言ったらいいのか、古材利用と言ったらいいのかわかりませんが、建造物の場合、本来の部材が使われているのが1本の床柱だけでも移築と認められるのかというお話がありました。城郭建造物だと、例えば欄間だけ近くのお寺に移されているといったものも、中にはあります。そういうものは、私の移築リストでは除外しましたが、建築部材と移築との関係については皆さんどうお考えになりますか。それこそ会津の御三階では、本来的な部材も生きているけれど、また再移築をすると傷んでしまう構造だというのですよね。

【近藤】 御三階を再移築をすれば、多分9割の木

材は取り替えないと駄目だろうというお話を頂いていて、その場合、ほとんど新築の建造物となってしまい遺構が柱だけになってしまうため、本来の場所に戻すのではなく、今の場所で残したほうが建造物としての価値は残るだろうという考え方です。

【内田】 しかし、今の阿弥陀寺にあっても、時間とともに劣化はしていくわけですよね。

【近藤】 そうです。だから、残すのであれば、何かしらの手立てをして残していくかなければなりません。ある時点で壊れてしまうとか、持たせられないとなったときにどうなるのかなというのが、やはり心配の1つです。

【内田】 もしも、本丸で御三階を再現して復元してしまうと、御三階が2つあるということになります。私の報告で触れた掛川城の大手門のような感じで、復元したものはあるけれども本物もありますという状況について、個人的にはそれが別に悪いことだとは思いません。ただ、移築遺構を本来位置に戻すとなると問題も生じます。

建造物遺構そのものの保存に関しては、大塚さん、どうお考えですか。

【大塚】 非常に耐久力が低く、変えなければいけない古材ということでは、福岡城の場合は、移築建築物ではありませんが、重要文化財の南丸の多聞櫓は古材の保護ということで、かなり太い梁にさらにかなり大きな添木をして古材を残しつつ強度を保持しています。

それと現在、再移築を進めている潮見櫓は、今残っ



ている古材については基本的には最大限活かす方針で設計を進めています。ただ、城外へ移築された際にそこでの活用のために失われた部材もかなりありますので、そのあたりについては、やむなく新材料を使わないといけません。その場合でも、できるだけ柱の太さも、元々こうだっただろうというもので復元するという方針で取り組んでいます。耐震性を考えると、恐らく今の建築基準法の基準の中では難しいと思うのですが、潮見櫓の場合は建築部材といった上物だけで解決するのではなく、耐圧盤を新たに設置して、それで耐震性を高めるという工夫をしています。

【鈴木】 名古屋城二之丸庭園の余芳では、元の木材を、建材として繕いをしながら使い続けるのが基本かなと思っています。ありがたいことに、民間で使われている間は割と健全な形で使っていただいていましたので、今回、戻すときには材料の修復を可能な限りしつつではありますが本来の材を使って戻す予定です。

【内田】 大林さん、建造物の分野からいかがですか。やはり元に戻すとどうしても修理をしなければいけない、それに伴って部材を変えなければいけないということは出てくると思うのですが、建造物としてはどういう考え方をしていますか。

【大林】 基本的に建物は建っている以上、絶対に劣化します。それはどこにあっても劣化する。保存するにしても、保存のための処置をすることで、必ずどこか部材を変えたり、新しい補材を使ったりするので、その処置をする前の状態のままで保存することは絶対にできません。それは、動産文化財と全然違う側面があって、変わってしまうことに対しては、ある程度はしかたがないと思いますが、保存を目的として変わってしまうということと、そうではなくて移築するために本来のものがなくなってしまうということでは、考え方方が全然違うのかなという気がします。例えば、現地で保存できなくなってしまったので移築せざるを得ない、そのときに部材が減ってしまうとか、新しくなるとかというのはしかたが

ない。ただし、再移築で移築が目的、元に戻すことが一義的な目的になっていて、それに際してそれまで保たれていた当初材などが減ってしまうのは、手段と目的と逆になっているのではないかという気がして、ここは文化財の保存とは何かという、割と根幹の話になってくると思っています。

【内田】 遺跡としての、例えば城跡としての活用を考えると、再移築、元の位置に戻したほうがいいよねということになるのだけども、今、大林さんがおっしゃったのは、建造物そのものの保存を考えると、元に戻すということは、遺跡の活用を中心とした考えであって、建造物遺構の保存には適切ではないというご指摘、ということかと思います。

【大林】 どこに優先順位を置くかによるのかなと思います。今日、名古屋城の建物の移築の話を聞いたときに、もともと市の指定文化財だったものを移築するにあたり、本来の復元としての必要な部分だけは移築する、それ以外の後補材は指定文化財だけ処置をどうするか決まってないということでした。行政的にそれでいいのかなというのが、すごく心配と言ったらなんですが、市の指定文化財にした時点では、この建物全体を市として半永久的に保存しますという担保をかけているわけです。それを移築する際に、この部分は要らないから使いませんということで果たしていいのか。その点がもやもやしたというか、結局は何に優先順位を置くかということになってしまふのかなと。では、最初の移築で付加された部分は価値がない、というのであれば、最初から指定にせずに、その部分は省いておかなければいけなかつたはずです。それも網をかけてしまっているのに再移築するときに、そこはやっぱり要りません、と言うようなことを果たしてしまっていいのかなという疑問です。そこは、もう少し理由が必要なのではないでしょうか。

【鈴木】 そうですね。おっしゃるとおりです。私たちもずっとその議論はしてきていて、なぜ後補材を含んで指定したかということについては、転用された当初材がそこに混じっている可能性があるから

指定した、という考え方を持っています。ですが、違う見方をされる方は、「建物として価値を認めたのでしょう」と、それは形としては確かにそうです。余芳という昭和48年時点の建物が文化財としての価値を持ったので、その主張も間違いないと思います。その考え方2つが現時点でもぶつかり合っていて、見解が割れる論争になっています。

【大林】 移築に限る話ではないですが、当初建てられた状態から、増築されたり改変、改造されていく、その改変した歴史の部分にどれだけ価値づけをするかが重要です。移築したときに付加された部分に価値を、そこも含めて経緯としてその建物に価値づけをしているのであれば、そこは省いてはいけない部分です。そうではなくて、当初の部分だけが価値があって、その線引きが上手くできないから、全体として価値づけしましたという話では、もう少し説明が必要ではないかと。そこはやはり行政としてどう市民に理解してもらえるように説明するか、建物の価値はこの部分ですよというのを明確にしてあげないと、なかなか理解を得られない話かなと思います。

【内田】 実際に市に指定したときの文言はどういったものですか。

【中野】 二之丸庭園に当時現存した建造物で、唯一残存している貴重な建物だというのが、当時の指定理由です。

【鈴木】 指定理由では、昭和48年時点の建物が評価されたというよりは、この建物の根幹部分が二之



丸にあったということが評価されていると思います。

【大林】 もちろん、多分それが全てだと思うのですけど、そこに価値づけをプラスでつけてしまうと、やはり移築された経緯自体に価値を見出すことも可能になってしまふので、もう少し説明の工夫が必要ですね。

【鈴木】 そうですね。多少の改変はあるが貴重な遺構であるという言い方がされていて、これの読み方が、多少の改変部分も貴重な遺構とも読めるし、改変したところはあるけど、もともとここは貴重だとも読めるし、読み方によってどっちとも読める状態です。

【大林】 そういう説明の仕方では、改変されながらも長く保存されたことがすばらしいという言い方もできてしまうのですね。

【小野】 私は、その点は本質的価値という言葉でクリアできると思うのです。ここの部分は本質的価値がある、ここの部分は本質的価値にも準ずる価値、あるいは本質的価値とは外れる価値だというふうにしっかりと仕分けをすれば、きっちり説明できる。史跡だって、要らない部分もいっぱい入って上で指定しているわけです。伝建地区だって要らない部分含めて選定しているわけです。その仕分けはそんなに難しい話ではないと思います。

【大林】 そこがきちんと説明できれば、それでいいと思います。

【小野】 本質的価値がここにある。だから、再移築する際にはそこを重視する。そういう説明をすれば、あまり反対意見は出ないと思います。

【中野】 一度指定されたものを、指定を外すということが、事例的によくあるものなのかという話を伺いしたいのですが。

【内田】 文化財としての指定を外すという話ですか。それは原則はないことです。

【中野】 本質的価値がここにあるから、この部分は指定を外していいでしょうという理屈はなかなか通らないと思うのですが。

【小野】 少し誤解があるかもしれません。本質的

価値がないものに指定を外せということではありません。史跡で決められた区画は指定されている。だから、本質的価値がないものをその指定から抜いていくとか、そんなことではないわけです。今、保存活用計画でも本質的価値を非常に重視して保存活用計画を作りますよね。そういうことをしっかりやっていけばよいという意見です。

【内田】 史跡名勝の中での本質的価値を構成する要素を列挙する際に、移築された建造物が含まれる場合があります。全体として本質的価値を構成する要素ではあるのだけれども、さらにその建造物を細かく見ていくと、本質的価値を構成する部分とそうでない、それこそ副次的な要素の部分との仕分けができる、ということですね。建造物の中の本質的価値を構成する部分をしっかりと保存した上で、その価値を顕在化するような再移築での活用を図る、ということになるのかもしれませんですね。

埋蔵文化財の保存と、庭園・建造物の保存

【小野】 少し話が戻りますが、さきほど会津若松の麟閣の手水鉢、これ、周辺を盛土したために蹲踞にした。内田さんはこれをうまいことやったと評価されました。私はそうは思いません。そもそも立った手水鉢が飛石の横にあって、これ、どういう意味があるのか。どういう位置づけなのか。普通は蹲踞ですよね。蹲踞でなくて立った手水鉢、縁先手水鉢のような形が、どういう意図でつくられたのか。そう解釈しているのですか。

【近藤】 当時、どういう意図で復元したのか、露出展示にしたのかというのは、分からないです。

【小野】 露出展示というか、立った手水鉢があるでしょう。だから、立って使うわけですよね。近くまで建物があった可能性があるのですか。

【近藤】 ないです。

【小野】 この遺構図で見ると、建物はないようですね。ということは、飛石の途中で、本来なら蹲踞があるところに、立った手水鉢があった。この意味をどう解釈するのかが重要です。茶室でも、いわゆ

る草庵風の茶室はにじり口しかない。いわゆる武家屋敷で書院風は立ったまま入る。その違いがこの遺構に当てはまっているのではないかと私は思います。蹲踞というのは、要はつくばって、うずくまって使う。これは千利休の頃から言われていますが、ある意味で自然の湧き水のイメージ、自然に対して敬虔な立場で水に接するというふうに言われているのです。まさににじり口の思想に近いのです。一方、書院風は茶室に立ったまま入る、それと近い形で、たかだか水を使うのにうずくまつたりするのは武家として、あまり潔しとしない、そういう意図でこれがつくられたとすれば、立っていることに重要な意味がある。それをこのように蹲踞にしてしまうというのは、その意味を変質させてしまっている。だから、内田さん、うまいことしたと言いましたけど、全然うまいことしていないと私は思います。

【内田】 おっしゃるように、その本来的な意味をどう解釈できるのかがまず根本にあるのは確かです。けれども、遺構の保存という観点から言うと、私は、残っていた遺構を抜くことなく現地で保存して、いい意味のある形に転用ができたと、そういった点では面白い事例と申し上げました。意味論から言うと、確かにおっしゃるとおりで、きちんと解釈していかなければ、判断できないことと思います。

【小野】 繰り返しますが本来の場所に盛土をして、そこに復元なり再移築なりをするということ 자체がそもそも問題がある。礎石が使えるのであれば、それを使えばいいのです。それを埋蔵文化財と同じ考え方、とにかく遺構は触っては駄目、埋め戻さなければ駄目と言って、その上に盛土をして建ててしまうから、このような問題が生じるのです。事例を挙げますと、福井の養浩館はもともとの礎石を使って建物を復原しています。ですから、池との関係、庭との関係にまったく齟齬が生じない。あれこそるべき姿だと思います。もちろん脆弱な遺構の場合は、埋蔵文化財の観点で、保存の処置もしなければいけませんが、使えるものであれば、使ったほうがいいと思うのですね。名古屋城の場合は近代の遺構もか

ぶっているということで、ああいう形になったということですけれども、もし近代の遺構がなければ、本来の礎石を使うというのがあるべき姿だと私は思っています。

【内田】 ただ、さっきの会津の露地の場合だと、確かにできるだけ検出した遺構を飛石などそのまま見せられたらいいとは思うのですけれども、盛土しないとすると、その周辺には全く木が植えられないことになってしまうと思うのですよね。遺構の保存からすると。

【小野】 植えてしまえばいいのではないですか。それが1回壊れて埋蔵文化財になってしまったからこうなっているのであって、ずっと伝世して続いたら、植えられています。

【内田】 確かに庭園としてずっと継続、伝世庭園であれば、その辺で木を植え替えて問題にはならなかった。けれども、一旦埋蔵文化財になって、かかった文化財の種類が名勝ではなくて史跡だったから、遺構に対する扱いが違うということですね。

【小野】 1回埋蔵文化財になってしまうと、その地面が神聖なものになるのです。個人的には、最近、よりそういうふうな傾向にあるように思いますね。

【大林】 私も似たようなことをさっきも思っていました。建造物を戻すにあたって城外移築後の歴史の部分を省いて戻すという話では、戻してきた先の埋蔵文化財としての明治の遺構は残っているということでした。移築している間に土地のほうにも新しい歴史ができていて、建物のほうにも新しい歴史が



できていて、土地のほうの歴史はそのまま新しい歴史を残しておくのに、建造物のほうは新しい歴史は残さない。そういう価値づけのずれがあるせいで、結果的にできたものは、明治の地盤があった上にそれより古い建物が乗るという、歴史的には無かった景観ができるのですよね。

【内田】 それはよくある話ですね。

【大林】 よくある話なのですが、復元建物が建つ場合は再現なのでしかたがないと思うのですが、本来あったものを戻ってきて、当時の姿はこれでみたいに言ってしまうのは、それでいいのかなと思いました。土地は残すのに建物は残さないのかなという思いもあり、埋蔵文化財の遺構の考え方と建造物の復元との考え方方が上手くかみ合ってないような、だからずれがあるのだなと思います。

【内田】 史跡と名勝の考え方の違いもやはりあると思うのです。名勝で伝世した庭園であれば、樹木の植え替えなども必要に応じてやらざるを得ないところがあると思うのですが、史跡だとなかなか、下に遺構面があるということが前提になってくるので、そのあたりは配慮しなければいけないことが多い出てきます。

【小野】 でも、史跡と名勝の指定が両方かかっている庭園はいっぱいあります。

【内田】 そこは実際どうしていますか。

【小野】 金閣寺も銀閣寺も庭園として、名勝としての重要性が高いですよね。

【鈴木】 それは一度埋まってないですか。

【小野】 重層的な改修等はありますが、全体としては埋まってないです。

【鈴木】 名古屋城がまさにそうですけど、未告示とはいえ特別史跡の中に名勝で、一度埋まってしまっているので、やはり特別史跡という聖域のほうがはるかに強くて、庭園部会で名勝庭園としていい庭園を整備すると言っても、やはり史跡の部会の意見が強い状況があります。

【内田】 特に名古屋城では庭園だけでなく、天守などの建造物との問題もありますね。

【鈴木】 はい。

【内田】 文化財の範疇により、なかなか考え方や違うところがあって、複雑に絡まつていて難しい問題ですね。

移築された先の環境のつくり方

【内田】 次の問題に入りたいと思います。移築された先での活用の在り方ということでは、マレスさんがご報告してくれました。森先生が手がけた事例では歴史的な価値を帯び始めているものもある状況ですが、やはり移築された先でもその場所に合った活用の在り方を考えていかないといけないということが、良くわかります。森先生は本来の建物の性格についてどのように意識されていたのでしょうか。今回の8つの事例の中では、移築してきた遺構との関係は、本来の機能とはあまりリンクさせずに、移築された先での利用を中心と考えたということでいいのですか。

【マレス】 そうですね。旧一乗院を除いて、ほとんどの場合は多分、建物を移築されて、周りが全部平らな状態で森先生に依頼が来ているので、本人ももともとその周りにどんな庭があったかの情報もない中で、結局、新しい場所で新しい活用に合わせて造るということと、奈良という土地で古代風の庭をずっと意識しているのが森蘿の特徴であると思います。作庭の時、森先生はいつも『作庭記』に描かれた庭園や平安時代後期から鎌倉時代にかけてつくられた淨土庭園、もしくは、江戸初期につくられた桂



離宮や遠州好みの庭などの王朝風の庭をイメージしていたと思います。

【内田】 デザインの在り方としては『作庭記』などを意識しながら造るのだけど、現実的な空間の中では、そこでの環境に合わせた造園をしていったということなのですね。

移築という文化の尊重

【内田】 そこで、やはり移築は文化であるということを考えておかなければいけないのかなと思います。例えば城跡から建造物が移築された先には、旧藩と関係がある社寺が比較的多く、それ自体それなりに意味があります。また、それを現代において元に戻そうということも、1つの文化的な事象だと思います。そうしたときに、どの文化的事象を大切にするのか、その事柄をしっかりと説明していくことが大切なかなと思うわけです。分かりやすくその事業の価値などを伝えることが重要なかなと思います。そのあたりについては何かお考えはございますか。

【大塚】 福岡城の場合だと、移築を受ける側としては、その建物がお城の一部であった、江戸期にそこに殿様がいた、そのつながりを後世まで保持するストーリーを求めるためのアイテムとして移築を希望したのだということが、今回、資料を再確認して分かりました。

【内田】 崇福寺ですね。

【大塚】 黒田家の菩提寺の崇福寺には、黒田家藩祖の墓もありますし、また、家臣のつながりもありますので、そういった建物を欲しがったようです。また、黒田別邸に移築された建物もありまして、黒田別邸に黒田の殿様が住んでいたわけではなくて、黒田の殿様は、もう既に東京に移住した後になりますけれども、そこもやはり、戦前まで黒田の殿様とのつながりを持ちたいという目的のために造られたお屋敷になりますので、お城と関わるストーリーづくりのために、櫓、建物、あるいは門なんかを移築していました。その建物を文化財建造物として、あ

るいは単なる部材として移築した、ということではなくて、その建物に付随するストーリーを欲しがって移築してきた。ただ、皮肉なことに、その結果どういったことが起きたかというと、移築したのは福岡城の中の建物である、ということだけが重要視され、具体的にどのような建物だったかというのは、受け取るほうにとってはあまり意味がなかった。その結果、櫓の名称がいつの間にかすり替わってしまった。でも受け取る側としてはそれで十分だったわけです。移築した建物がお城の建物であったということ、そしてお寺あるいはこの屋敷と、お城とのつながりが強固なものになったと、そういった考えは、今の私たち研究者が考える移築の捉え方とは実は違っていたのではないかと思います。

【内田】 やはり明治の廃城になる頃の城下町の人々の城に対する思いなどが、移築という行為に現れていて、その建物遺構がどこにあるにしても、今の私たちは、そういった経緯を十分に説明しないといけない。それによって、時代背景についても理解してもらうという、そういう取り組みが今の私たちにとって結構重要なになってくると思います。

【大塚】 特に、もともと潮見櫓と考えられていた建物が（伝）潮見櫓という名称になって、私たちもお城の中を案内するときに「‘伝’って何ですか？」との問い合わせに、今お話ししたような内容を説明することになるのですが、明治、大正の人たちがお城についてどういう思いを持っていたかということを伝える良い機会になっているのではないかと思います。



【内田】 会津若松では、解説に関してはどのように進めていかれようと思っていますか。

【近藤】 御三階の今の所有者とか市民にはいろんな手を尽くしてお話をしています。やはり会津若松にとってお城は大変シンボリックなもので、移築や復元は非常に意味が強いので、良くしていくということに対しては皆さんにご理解いただけるのですが、1個1個の個別の話になってくるとまた違うようで、例えば御三階で言えば、その地区の観光面でのシンボルだとか、そうではなくお寺のシンボルだとか、そういう食い違いが出ているのが現状です。120年も150年もそこに置いてもらっているので、それはそれで仕方がないとも思うのですが、やはり少しづつ理解してもらって、保存なり、活用なりしていくことをお願いしていきたいと思っています。

【内田】 今回、移築をテーマに取り上げましたが、移築をメインにしながら景観をつくった三溪園のような場合は、その移築自体が文化財の保存の観点からも評価できる、意味があると小野さんもおっしゃられておりました。最後に今までの議論を踏まえて、小野さん、移築について、どのようにお考えでしょうか。

【小野】 やむを得ないときに移築することが多いのでしょうね。本来の場所で本来の機能をもって使われているなら、移築する必然性は全然ないですね。何らかの問題が生じたから移築しているのです。三溪園なんかはそれをある意味、文化財のレスキューのように移築して、しかも庭園の中の構成要素とし

て見事に活かした。その点で評価できますね。

【内田】 レスキューがスタートだったのですか。

【小野】 始まりは少し微妙なところではあったようです。

【内田】 同時平行的にうまくニーズが一致したのかなという気がします。

【小野】 原三溪自身が、石造物と同じように、それを庭園の中に生かそうという意図ももちろんあったのですよね。ただ、無理やり現在機能している建物を持ってきているわけではないですから。

【内田】 買い叩いてきたのではないということですね。近代数寄者が造る庭園を見ていると、古建築を移築してたり、伽藍石を持ってきて、結果的には遺跡の破壊につながっていた場合もあります。古い材料を持ってくることによって、庭の中に風致をつくり出す意図は非常に強いのではないかと思います。持ち出された遺跡から見ると、それは良くないことなのですが、新しい庭園の、近代庭園の創造ということでは、古いものを活かしてその時代の新しい庭が造られ、今現在もその建造物や石造物が庭園の中の風致をつくり出していると評価できるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

【小野】 石造物の場合は、今の観点から言うと、結構、遺跡の破壊的な部分があったでしょうね。先ほど言いましたように、ちょっと写真も見ていただきましたように、大阪市の藤田邸庭園にあるように、東大寺の礎石に機械で穴（海）を穿っている例は、全くリスクが感じられないで、いかがなもの



かと思ったりします。

【内田】 それについては、たしか依水園に高橋篠庵が来訪したときに、篠庵が依水園の主人に「私だったら伽藍石に穴をあけて手水鉢にして楽しめますよ」とアイデアを提案したという記述があります。その辺り、個人の趣味の問題があると思うのですけど、確かに物に対するリスペクトは感じられないところですね。古材への扱いについては、近代数寄者それぞれに個人的な趣味の違いがあるという気はします。

【小野】 三渓園は広さの割には石造物が少ないです。

【内田】 伽藍石はそれなりに数がありますよね。

【小野】 伽藍石も藤田邸庭園は、大きい東大寺の礎石だけではなくて、小さな礎石も結構、捨て石的にぼんぼん置いています。

【内田】 土留めにも結構並べたりしています。

【小野】 三渓園では本当に1つの少し珍しい素材として使われているなという印象です。

【マレス】 このような移築に文化について、視野を広げて、「移築」が日本独特なものなのか、海外ではこのような「移築」の事例があるのかどうか、比較できたら面白いと思います。特に庭園を考えると、ヨーロッパはイギリス式庭園が流行する19世紀頃にはロマン主義でもあったので、廃墟が非常に好まれます。庭園の中にあえて廃墟のように建物を造ったり、実際の廃墟を持ってきたり。このような例と、日本の近代数寄者の古いものを集めて庭を造るという趣味に、何か関係があるような気もするので探っていけばいろいろ面白く面白いことがわかりそうでだと思います。

【内田】 高橋篠庵が三渓園に行ったときに、礎石を見ているときに、礎石が平らに据わってなくて、ちょっと転がりそうな感じに据えてあるのがいい、ということを言っています。大宰府の政庁の礎石が少し傾いていますけれども、ああいうのを意識しているのかなとも思えます。廃墟的なものを好んでいたという感じはしますよね。

森先生は、移築で伽藍石のような石を法華寺の仔犬の庭などにも、踏分石に使ってたりされていますが、森先生の庭園での古材利用について、思うところはありますか。

【マレス】 森先生は古材を景石として使う場合、全面を見せずにちょっと浮かせて、場所の風致に合わせて使うことが多いようです。本人の記述がないので、作例からの印象でしかないのですが、古いお寺でよく庭を造っているので、そういう古い素材を再利用することはいつも心がけて、こだわっていたようです。その場にある材料を使って庭を造るということは、これは文章でも残していますが、結構重視していましたと思います。

【内田】 やはり古材が場所の風致を大いにつくっていくのだなと思いますね。中野さんは建築の設計の仕事も過去にされていたという話ですけれども、お感じのことはありますか。

【中野】 先程来から皆様のお話を聞いておりまして、移築、重建と言ひながらも、時代に応じて建物の在り方も変わっていくと感じました。今回の余芳の場合でも、全体の構成部材のうちのおおむねが残っていると言ひながらも、残っていないところは新補材を足しますし、今現在において新築という扱いになりますので、建築基準法の法的な対応も考えないといけない。あわせて、活用を見据えて、人を入れるとなると、耐震の課題が結構重くございました。そういったところで、やはり全体において改変せざるを得ない部分も少なからずあります。そ



といった時代に応じた、建物の在り方というところが重要な課題だなと思ったところです。

【内田】 公共の空間である限りは安全性が保たれなければいけないわけですから、それなりの補強などもしなければいけません。その場合、結構難しい問題がいろいろ出てくると思います。その点では御三階も人を入れないようにさえして、見る活用だけにならざるを得ないことも仕方のないこと思います。例えば吉野ヶ里遺跡の楼閣は、建築基準法上、安全性のために上ってはいけないという形で建てられていて、景観上、外から見ることによって活用を図るという方針です。3階建てで内部の利用が難しいならば、外から見るだけの活用もありえるのかなと思いました。

【近藤】 我々もそういう気持ちでいっぱいなのですが、先ほどあったように、若松城は観光の場所になっていて、そこまでお金を出すのにお金を取れない施設でいいのか。やはり来てもらった人にその分還元するような場所でないと、人数制限とか期間限定などの方法を取った上で、そういう場にしていくべきだろうという意見が内部では大きいです。

【内田】 それは、今現在の場所ですか。

【近藤】 本丸で復元するとしたらの話です。今ある場所では、管理や構造的な問題があります。

【内田】 いろいろな移築された建物やものについて、様々な課題があることが共有できました。

今回、年度末のお忙しい中、皆さま、遠くから来ていただきましてありがとうございました。これで研究集会を終わりにしたいと思います。

——了——